

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 子どもたちへのワクチン接種の前に情報の周知徹底と相談支援体制の充実化を

質問要旨

HPV ワクチンについて、ワクチン接種との因果関係を否定できない深刻な副反応の報告が相次いだことにより 2013 年から積極的勧奨を中止していましたが、2021 年 11 月に厚生労働省は安全性や有効性を示すデータが国内外で集まっているなどとして、今年 4 月から積極的勧奨を再開することを決定しました。しかし、いまだ副反応に対する治療方法は確立されておらず、救済制度の適用においても判定不能による不支給が多く、全国に設置された協力医療機関は十分に機能しているとはいえない状況であるなど、問題は残されたままです。こうした状況のなかでの再開により、情報を持たないまま多くの人が接種することで副反応被害に苦しむ方が新たに増えるのではないかと懸念する声も挙がっています。

HPV ワクチンの定期接種を進めるにあたり、2021 年 12 月 28 日に発出された厚生労働省健康局健康課長通知において、「1 都道府県に求められる役割について」のなかで「市町村に対して、相談支援体制・医療体制等に係る都道府県等の取組み等について、周知を行うこと。また、相談支援体制・医療体制等が十分整備される前にヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種が性急に行われることがないように、市町村と必要な情報共有等を行うこと。」と書かれており、前提として相談支援体制・医療体制等が十分整備されていることが必要であるとしています。

また、新型コロナウイルスのワクチン接種についても、2021 年 6 月に 12 歳から 15 歳が接種対象に加わったことに続き、今年 1 月に 5 歳から 11 歳までの子どもについても対象とすることが決まりました。今年 3 月以降接種が開始されることとなっていますが、副反応への懸念などから、全国各地の医師や保護者たちなどからも不安や反対の声が挙がっています。

いずれのワクチンについても、重篤な副反応が発症する可能性があることが既に報告されており、より年齢の低い子どもたちへの接種においてはとくに保護者がリスクとベネフィットを慎重に比較し冷静な理解と判断ができる十分な情報の提供と万一の場合に備えた横断的な相談支援体制の充実化が必要と考え、以下質問します。

1. HPV ワクチンについて

- (1) HPV ワクチンの成分について、積極的勧奨を差し控える以前のものと比べて変更があるのかお示してください。
- (2) 積極的勧奨となっても副反応のリスクについては引き続き中立的な立場で伝えていくべきですが、市としてどのように情報提供に取り組んでいきますか。
- (3) 積極的な接種勧奨を中止していた期間に機会を逃したとされる 1997～2005 年度生まれの女性が公費で接種することができる、いわゆるキャッチアップ接種について、市としてはどのように取り組みますか。
- (4) 厚生労働省の通知では、自治体の役割として相談支援体制の強化が示されています。とくに医療機関と学校、自治体との連携により、副反応被害に悩む子どもの通う学校の理解と、学習面などでの支援についても提起されています。小平市においてもこのような横断的な支援体制を検討すべきと考えますが、見解は。

2. 新型コロナウイルスワクチンについて

- (1) 5 歳から 11 歳の接種について、4 月からどのように接種を実施していきますか。その際副反応のリスクについてはどのように周知していきますか。
- (2) 5 歳から 11 歳の接種について、厚生労働省は予防法で定める「努力義務」の対象外とすることを決定しました。予診票を家庭への一斉送付ではなく希望者への配付としてはどうかと思いますが、見解は。
- (3) 修学旅行や遠足などの学校行事や部活動の参加において新型コロナウイルスワクチン接種への圧力や差別などが起こらないよう、市教育委員会として留意していることなどありましたらお示してください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

令和 4 年 2 月 16 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山浦 まゆみ

受付番号【 】 - (/)

26	25	24	23

